

(案)

令和6年2月19日

豊明市長 小浮正典 様

豊明市環境審議会
会長 島田 隆道

豊明市一般廃棄物処理基本計画について（答申）

令和5年12月11日付け豊環第1235号にて諮問のありましたこのことについて、答申いたします。

豊明市では、2014年3月に「豊明市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「前期計画」とする）を策定し、以降の10年間、資源循環社会の構築に向けて、市民・事業者・行政の協働による取り組みを進めてきました。

この度、計画の最終年度を迎え、豊明市を取り巻く環境の変化を踏まえ、ごみに関する諸問題の解決に向けて、今後の10年間の方向性を示し、循環型社会の形成に向けて必要となる施策を着実に推進していくため、総合的かつ中長期的な「豊明市一般廃棄物処理基本計画」を策定するにあたり、変化する社会情勢に対応し、環境への負荷をできるだけ小さくする「未来へつなぐ資源循環都市とよあけ」を理念に、市民・事業者・行政の三者が一体となった総合的な取り組みを以下のとおり提言します。

1 ■ごみから資源へ

排出されるごみには依然資源が含まれていることから、捨てる前に修理が可能なものは、修理し使う、また資源化が可能なものは「資源」として排出するといった取り組みや仕組みを考えること。

2 ■生ごみ減量化の推進、及び食品ロスの削減

生ごみ減量化容器の普及促進を引き続き継続するとともに、野菜などの葉や皮を有効活用するなど、食品ロスにもつなげることができるよう、市民に向けて発信していくこと。

3 ■環境学習の推進

イラストや分かりやすい表現を用いた環境学習を提供し、小学校を中心とした、子どもへの環境教育をさらに推進していくこと。

4 ■わかりやすく伝わりやすい広報活動の実施

平易な言葉遣いやシンプルなスローガンをを用いて、多くの人に理解していただくとともに、あらゆる広報手段、機会を捉えた発信を行うこと。

5 ■協働の推進

市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解、認識し、ごみの減量に向けた取り組みについて、多様な連携・協働を進めること。